書籍：「人名用漢字の戦後史」を読んで

漢字には疎い自分だけに、「当用漢字って、何？　どう決められるものなの？」と、ずっと気にかかっていた。
書評で「人名用漢字の戦後史」の「戦後史」の言葉に引きつけられ、何かヒントがありそうと思い、購読した。

いやあ、当用（現在：常用）漢字、人名用漢字の決定・改訂の変遷に、こんな歴史（政治）的、また、現代の社会的背景が影響しているなんて知らなかっただけに、実に面白く読めた。

戦前のような一部の人しか使用しない、読めない難解な漢字でなく、国民みんなが使い、読めるようにとの戦後の民主主義普及を目的とした国策としての当用漢字制定。
内閣の訓令・告示文、また、マスコミ等の使用漢字も、当用漢字範囲内とか。
しかし、戦後間もない頃は人名用漢字も当用漢字範囲内だったが、漢字の持つ「唯一無二性」故に、今は当用漢字と異なる改訂・変遷をし続けているとか。
また、こうした変遷の要因・背景に、市町村の戸籍係の実務家の協議会の意見、印刷を多く必要とするマスコミ、印刷会社の意見等が影響を与えてきた歴史的事実が、国会議事録、国語審議会議事録、その時々のマスコミ記事等で検証されている。

戦後の国策の一翼を担った当用漢字は、その役割を終えて今は強制力のない使用漢字の目安とか。
一方、人名用漢字は、世の「個性の時代」に入ったことに伴い、一応人名に使える漢字は提示されてはいるが、もし人名漢字外の漢字を子どもにつけて戸籍係で受理を拒否されても、家裁に申し出て「常用的に使われている漢字」と裁定されれば戸籍係は受理しないといけないとか。
また、コンピューターの向上で何千字でも漢字を PC で処理できるようになったこともあり、その人名用漢字の数・範囲は際限なく拡がっているという。

ただ、この現象に、漢和辞典編集を仕事とする著者は、「一般に漢字は表意文字であると言われている。それは、読み方とともに意味をも表す、ということだ。名付けの漢字が、その意味に関係なく、当て字的、万葉がな的に用いられる傾向にある」ことに警鐘を鳴らしてもいる。

さて、視覚的な絵文字氾濫の今の日本、漢字、一字一字の「唯一無二性」の意味を大事にしているのかどうか……。

（2005 年 12 月 5 日　記）